



トピックス P2 10月は富山県消費者月間です！

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html

くらしの 相談窓口 から

「訴訟を起こされているので至急連絡するように」と届いたハガキ ～身に覚えがないのですが…～

相

談

昨日、突然、知らない団体から「内容確認勧告通知」というハガキが届きました。「あなたは業者から訴訟を起こされている。このまま放置すれば給料や財産が差し押さえられるので至急連絡するように」との記載がありました。身に覚えがない場合でも連絡するようにとありますが、どのように対応すればよいでしょうか…。(70代 男性)

回

答

この事例の他にも、「訴状認可通達書」「紛争処理に関する確認依頼」などと称した架空請求の相談が寄せられています。

請求の内容は、「訪問販売会社に対する未納料」「契約違反」「紛争問題」などさまざまです。また、ハガキ、封書、電子メールなど、いろいろな手段で請求されます。

相談者には、根拠のない架空請求が横行していることを説明し、身に覚えがなければ支払い義務もないため、支払わず無視するよう助言しました。

郵送で請求を受けた場合は、業者は名前と住所を知っており、また、電子メールの場合は、メールアドレスを知っています。これ以上の個人情報(電話

番号など)を知られないように、決して連絡をとらないでください。

今後、業者から何らかのアクションがあった時のために、請求のハガキ、封書、電子メールなどは保管しておきましょう。また、執拗な請求や恫喝など悪質な請求を受けた場合は、すぐに警察に届けてください。

万一トラブルになった場合は、一人で悩まずに、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。

差し押さえ



注意喚起！ スライサーによるけがに注意！

野菜をスライスする際に便利なスライサーですが、手指をけがしたという事故は後を絶ちません。スライサーのけがは、指先を削ぎ落としてしまうこともあり、包丁によるけがよりも重傷になりやすく、治りにくいとされています。野菜を保持する安全ホルダーを使うなど、使用の際は十分な注意が必要です。事故を防ぐために、次のことに注意して使用しましょう。

- スライサーは簡単・手軽に野菜をスライスできますが、スライス中に手指が刃に触れれば大けがを負うおそれがあります。スライサーも包丁と同じ刃物です。危険性を十分に認識し、油断せずに使いましょう。
- 野菜を保持する安全ホルダーはけがの防止に有効です。スライサーを新たに購入する際は、安全ホルダーが付いた商品を選ぶと良いでしょう。
- スライスしていくと、野菜はどんどん小さくなります。刃の手前のプレートのたわみ大きい商品は、思っている以上に野菜が早く小さくなり、手指が刃に近づきやすくなるので危険です。スライス中はスライサーから目を離さないようにしましょう。

詳しくは、独立行政法人国民生活センターのホームページをご覧ください。<http://www.kokusen.go.jp/>

安全ホルダー付



10月 は富山県消費者月間です!

富山県では、10月を「富山県消費者月間」とし、次のとおり消費者の安全・安心を推進するための取組みを行います。

平成25年度富山県消費者大会

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者のみなさんに消費生活に関する知識と理解を深めていただくため、「平成25年度富山県消費者大会」を開催します。

今年度は、落語家の笑福亭松枝(しょうふくてい しょうし)さんをお招きし、「悪は進化します! 負けるな! 善良市民」と題した落語を交えた講演を行います。落語で笑って、ちょっと賢い消費者を目指しましょう!

ほかにも、とやま消費者トラブル防止川柳コンクール表彰式や消費生活研究グループの活動発表、高校生の実践研究発表なども行います。

皆様のご参加をお待ちしています!

日 時 平成25年10月5日(土) 13:30~16:15

会 場 富山県民共生センター サンフォルテ2Fホール(富山市湊入船町6-7)

その他 入場無料(事前のお申込みは不要です)

内 容

- 平成25年度富山県県民生活部門功労(生活分野)表彰 表彰式
- とやま消費者トラブル防止川柳コンクール表彰式
- アンケート結果発表「注意していますか、消費者トラブルに!」
(富山県消費生活研究グループ連絡協議会)
- 実践研究発表「元気に☆コミュニケーション」
(富山県立雄峰高等学校家庭クラブ)
- 記念講演「悪は進化します!負けるな!善良市民」(落語家:笑福亭松枝氏)



同時開催

○消費生活研究グループ活動発表展

県内の消費生活研究グループが行った活動内容の成果を展示、発表します。

- 展示会〔富山県民共生センター3F研修室303 10:00~16:30〕
- 活動発表会〔富山県民共生センター3F研修室304 10:00~12:00〕

○くらしの安心ネットとやま参加団体の活動紹介

〔富山県民共生センター1F中央スペース 12:00~16:30〕

申込み
問合せ先

富山県消費者協会
〒930-0805富山市湊入船町6-7(富山県民共生センター内)
TEL(076)432-5690

消費者啓発街頭キャンペーン

県では、悪質商法等の消費者トラブルへの注意喚起など、県民の消費者問題への関心を高めるため、県警や関係団体等と連携して消費者啓発街頭キャンペーンを実施します。

日 時 平成25年10月2日(水) 7:50~8:30

会 場 JR富山駅の南口及び北口付近

内 容 消費者トラブル注意喚起のチラシやポケットティッシュを配布



とやま消費者トラブル防止川柳コンクール 結果発表!

県では、悪質商法や架空請求等による消費者トラブルが相次いでいることから、県民の皆さんが消費者トラブルあわないように啓発するため富山弁を使った川柳を募集したところ、1,198作品もの応募をいただきました。皆さんありがとうございました!今回は入選作品をご紹介します!

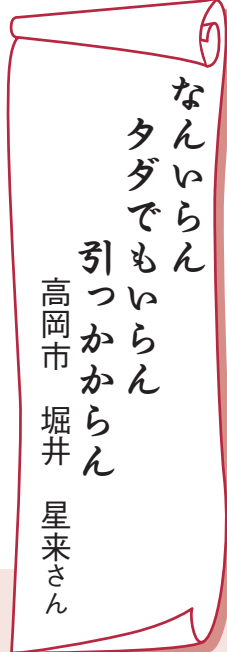
佳作(4作品)

あんただれ なんで知つとる わしの事 高岡市 黒越 美雪さん	「もうかるちゃ」 けなるい話 のられんちゃ 黒部市 竹田美紀雄さん	その話 ちよつこ待たれ じゃまないけ? 氷見市 小森 優那さん	若いもんに 聞かにや分らん 後にして 氷見市 新井 豊一さん
-----------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------

優秀賞(3作品)

「とらが、とらが」 拒否したはずが 買うとつた 黒部市 竹田 圭子さん	やつとかつと 貯めた虎の子 ねらうサギ 富山市 高畑百合子さん	そんながけ おいしい話ちや 損ながけ 高岡市 東海 直樹さん
---	---------------------------------------	--------------------------------------

最優秀賞



最優秀賞作品を素材としたラジオCMを、消費者月間中、県内民放7局で順次放送します!どうぞお聞き逃しなく!

放送期間:平成25年10月7日(月)~10月31日(木)

放送局:KNBラジオ、FMとやま、とやまシティFM、ラジオたかおか、ラジオミュー、FMとなみ、FMいみず

多重債務者無料相談会開催のお知らせ

県では、11月に、富山市・高岡市の県内2か所で、弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を実施します。

消費者金融などに多額の借金を抱えてお困りの方、解決できない借金問題はあります。借金の整理や生活の再建に向け、この機会に専門家のアドバイスに耳を傾け、生活を立て直しませんか?

相談は無料で、相談者の秘密が完全に守られます。安心してご相談ください!

会場	日時	会場名
高岡市	11月21日(木) 10:00 ~ 16:00	高岡商工ビル5階会議室 (高岡市丸の内1-40)
富山市	11月28日(木) 10:00 ~ 16:00	富山県民会館6階会議室 (富山市新総曲輪4-18)

申込み
問合せ先

富山県 県民生活課 消費生活班
TEL(076)444-3129

※相談を希望される方は、事前に上記まで申込みをお願いします。



富山県消費生活センター高岡支所 移転のお知らせ

富山県消費生活センター高岡支所が高岡市本丸会館から富山県高岡総合庁舎に移転しました。9月24日(火)より、下記の場所にてご相談をお伺いしています。引き続きよろしくお願いたします。

富山県消費生活センター高岡支所

所在地

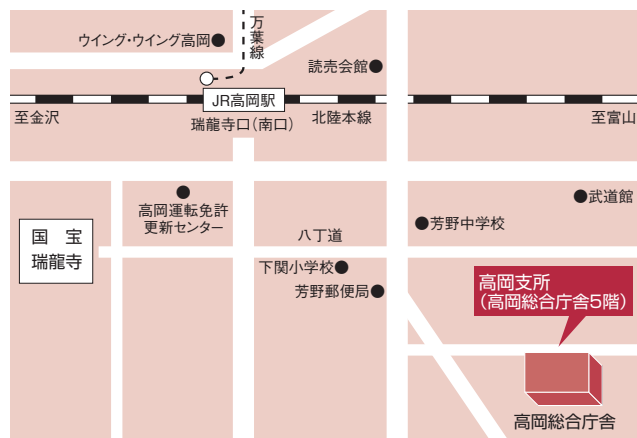
〒933-0806 高岡市赤祖父211
高岡総合庁舎5階

電話番号

消費生活相談、金融・多重債務相談
0766-25-2777
※電話番号は変更ありません。

相談受付時間

8:30~17:00(平日のみ)



アクセス

- JR高岡駅より徒歩約20分
- 加越能バス 「総合庁舎前」で下車してください
高岡駅前②番又は⑤番のりば：中田団地経由中田町行
高岡駅前⑤番のりば：蓮花寺出来田循環線
高岡駅前⑤番のりば：問屋センター経由イオンモール高岡
済生会高岡病院行

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(富山市役所内)

- ☎076-443-2047
- 高岡市 市民協働課 ☎0766-20-1522
- [消費生活相談コーナー(エルパセオ内)] ☎0766-28-1141
- 魚津市 市民課 ☎0765-23-1003
- 氷見市 市民課 ☎0766-74-8010
- 滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111(内334)
- 黒部市 市民環境課 ☎0765-54-3198
- 砺波市 生活環境課 ☎0763-33-1153
- 小矢部市 市民協働課 ☎0766-67-1760(内735)
- 南砺市 住民生活課(井波庁舎) ... ☎0763-23-2035
- 射水市 生活安全課(大島庁舎) ... ☎0766-52-7974
- 舟橋村 総務課 ☎076-464-1121(内29)
- 上市町 町民課 ☎076-472-1111(内103)
- 立山町 住民課 ☎076-462-9915
- 入善町 住民環境課 ☎0765-72-1100(内132)
- 朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100(内135)

◆富山県消費生活センター

- 富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)
- 消費生活相談 ☎076-432-9233
- 消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
- FAX076-431-2631
- URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>
- 【開所時間】
- 午前8時30分~午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
- 毎週火曜日は午前8時30分~午後8時(休日、年末年始を除く)

◆富山県消費生活センター高岡支所

- 高岡市赤祖父211(高岡総合庁舎5階)
- 消費生活相談、消費者金融・多重債務相談
- ☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890
- 【開所時間】
- 午前8時30分~午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

- ※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。
- ☎076-432-5690 午前9時~午後4時

消費者の安全・安心コーナーホームページURL <http://www.consumer-toyama.jp/>